

安保法成立 緊急座談会

日本の進む道は

—安保法制が成立した。率直な感想と評価は。

西谷 強引なやり方であり、もつと国民の声を聞かないといけないのに成立して、あきれている。来夏の参院選があるので、早く国民に忘れさせたい、あきらめさせたいということまで急いだ。2017年に消費税を10%に引き上げる。国民に評判の悪い政策がこれから出てくる前に早く通してしまえ、という首相の暴走だと思う。

中西 連憲か合憲か、戦争に巻き込まれるかといった一般論の議論だけで、野党の質問も具体的にないものが多かった。例えば、核兵器を積むのかといった質問は、核兵器を他国に委ねる国があるとも思えず、揚げ足取りにすぎない。むしろ、どんな問題が生じるか質問すべきだった。だが、安保法制の中核は冷戦後に安全保障体制が変わる中、従来の部分変更で対処しきれない問題について憲法解釈を変えたということ。閣議決定から1年余り、議論する時間があった。十分とは言えないかもしれないが、いつまでも時間をかけることに合理性はない。決着をつけたいのは当然だ。

山室 法律論の問題と、安全保障政策という憲法上の観点を分けて考えねばならない。立法事実に関しては積極的に議論されなかった。私は衆議院法制局にいたが、安保法制は憲法上の言葉で言えば、「一見明白に違憲無効」な法律だ。「切れ目のない法制」と言うが、実際は「歯止めのない法制」だ。安保法制の議論や反対運動をみて戦後70年で転換点に来ている気がした。戦後民主主義の転換点であり出発点になる。安倍政権の終わりの始まりであり、「戦後70年安保運動」を起点とする新たな民主主義の始まりになる。

抑止力

—核心部分の集団的自衛権の行使容認は、日本の安全保障にプラスになるのか。

中西 安保法制や新しい日米ガイドラインで抑止力が高まる部分はある。北朝鮮のミサイルへの防衛は、日本に向かうミサイルは自衛隊が対処できるが、グアムに向かうものは集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が19日成立した。同法は多くの憲法学者が「違憲」とし、学生や市民による大規模な反対運動も起きた。審議は尽くされたのか。海外の受け止めはどうか。日本の安全保障政策の進むべき道は。京都新聞社は京都大学文学部教授の山室信一氏、京都大公共政策大学院教授の中西寛氏、フリースジャーナリストの西谷文和氏による緊急座談会を開き、今後の課題について語ってもらった。(司会は山内康敏編集局長、発言者の敬称略、**山室**は左面注釈参照)

個別的自衛権では対処できない。システム上は日米一体の対応なのに、打ち上る直前に向かう先が日本領内かグアムか見た上で、イージス艦の対応を変えていくのは適切なオペレーションはできない。そうした点について法律的な紛れが無くなる。他方で米国の戦争が過去にあったのも確かだ。日本に参加を求めた圧力が高まる可能性はある。その時に国益と安全性を評価して対応できるか。欧州諸国は政権や世論が決められている。憲法を言い訳に断ってきたり方は不誠実だった。危険が大きすぎる事柄は米国に断れる判断力が必要になる。

西谷 「9・11」後、北大西洋条約機構(NATO) 諸国は集団的自衛権でアフガニスタン戦争に入り、米国以外の兵士が千人以上死んだ。アフガニスタンの取材で激戦地カンダハルに行った。ここを任せられたカナダ軍は158人が死んだが、途中で抜けられなかった。抜けたら国際的に孤立する。ドイツの若者がタリバンとアフガニスタン軍をベルリンに呼んで平和会議を開こうとしてもタリバンは行かない。ドイツ人はタ

戦闘撤退はできるのか 防衛に一定努力は当然 平和外交を世界に示せ

山室

中西

西谷

リバンを殺したから。でも、東京会議はできるし、実際にタリバンが来た。和平提案で日本は最もいい位置にいる。NATOと同じ方向でなく、積極的平和外交で世界に冠たる地位を示すべき。軍縮は世界のトレンド。日本は「真の積極的平和主義」でいくべきだ。

山室 参議院の審議で、政府は北朝鮮と中国を仮想敵国として脅威を煽ったが、抑止力としてはかえってマイナス。威嚇強化の話だけされているが、抑止力には、どの程度軍備

と、むしろ防衛産業を儲けさせるため中国の脅威を煽っているのではないか。

山室 中東において日本の平和主義は大きな資産だ。それが集団的自衛権の行使が可能になり、日米同盟が前面に出ることによってかなり危なくなる。戦後日本が培ってきた資産を食いつぶす可能性がある。

日米中の関係では、中国との関係を冷戦時代のソ連との関係のように捉えてはいけない。米中は19世紀から深い関係があり、場合によっては本を越えて物事を決める。その米



やまむろ・しんいち 1951年熊本生まれ。東京大学法学部卒。衆議院法制局参事、東北大学助教授などを経て1998年から現職。専門は法政思想連鎖史。著書に「憲法9条の思想水脈」など。



なかにし・ひろし 1962年大阪府生まれ。京都大学大学院修了。京都大助教授、文部省在外研究員を経て2002年から現職。専門は国際政治学。著書に「国際政治とは何か—地球社会における人間と秩序」など。

外国の目

—諸外国は安保法制をどう見ているのか。

中西 国内で大きな論争になって

いるのに比べると、海外の反応はかなり落ち着いた。中国は歴史認識や領土問題で日本政府を批判するが、安保法制に関しては公的な形での批判したり、けん制するような発言はない。これまで日本が戦争に関わ

らなかつたこと自体が一つの信用になって、世界にとって害にならないと見てくれる国が多い面もある。

ただ、東アジアの情勢を客観的に見た時、中国が台頭しているのは否定できない。経済力だけではなくて軍事費も急速に増やし、米国に次ぐ軍事大国になりつつある。その中国に隣接する日本が、領土紛争や海洋をめぐる摩擦を抱える中、安全保障や防衛に一定の努力をすること自体は当然だろう。安心供与は重要だが、一定の抑止力がなければ率直な対話すらできないのが国際政治の実情だ。

山室 一番の問題はイスラム世界

だ。集団的自衛権が実際に発動され、自衛隊派遣が要求されることとなるのは中東世界だろう。その時、中東は日本をどう見るだろうか。国会審議では中国や北朝鮮の危機を煽って、実際に派遣するのは中東。非常にちくはくだ。

西谷 アフガンの難民キャンプで取材したが、米国の誤爆が非常に多い。ある村でタリバン兵が対空砲で米軍機に攻撃を仕掛けた時、戦闘機は村ごと焼いて壊滅させた。1人のタリバン兵を殺すのに、10人の一般市民を殺す。そうすると、殺された家族がまたニュータリバンになる。必要なのは掃討作戦ではなくて食料や住居、教育支援。日本のNGOは国連に先駆け、そうした支援を担ってきた。それは、日本が集団的自衛権を行使せず、戦争にコミットしてこなかったから可能だった。米軍が空爆していたイラクの町で「お前は日本人だから許してやる。アメリカ人なら捕まえた」と言われた。現地人は安保法制が成立したこと自体は重視していない。実際に自衛隊が来て、人を殺した時に怒りが爆発する。そんな事態は避けてほしい。

中西 中東の状況は複雑で、米国の軍事活動が現地を不安定にした場合もあるのは確かだ。日本では中東情勢についての知識が圧倒的に不足しているので、まずそれを補い、日本の役割をしっかりと定義することが必要だ。それなしでは、安保法制があるなしにかかわらず、時々の国際情勢で引っ張り込まれる危険性がある。中東の困難な状況に対して、軍事か非軍事かといった単純な二元論でない選択肢を持つことが重要だ。

西谷 03年のイラク戦争では、独仏は米国に派兵を断ったが、小泉首相は賛成し、自衛隊が非戦闘地域のサマワにオランダ軍に守られる形に入った。日本は米国の要請を断ったことがない。これまでは憲法の縛りがあったため人道支援だったが、集団的自衛権が行使されたらどうなるか。

中西 実際には水面下で前交渉がなされ、その段階で日本はできないことを断ってきたことが多い。中東については米国を含め、世界的課題として政策を考え直さなければならぬ。全体として軍事的対立を収束させつつ、教育や生活支援など地道な活動をやるのが王道だ。

山室 集団的自衛権は、抑止方の問題で済まず、実際に戦争になった時にどうするかという局面に入る。最も難しいのは開戦でなく、どうやって戦争を終結するか。イラク戦争でブッシュ大統領は1カ月半で作戦完了と言ったが、10年以上たっても混乱は続き、今のシリアの難民問題などにつながっている。米国の意向に反し、戦闘状態になったための撤退や停戦認定を日本が自由にできるのか。日米間の相互不信が高まる危険がある。



安保法成立 緊急座談会

戦後の歩み転機

京都大人文学研究所教授 **山室 信一氏**
京都大公共政策大学院教授 **中西 寛氏**
フリージャーナリスト **西谷 文和氏**

司会 山内康敬・京都新聞社編集局長

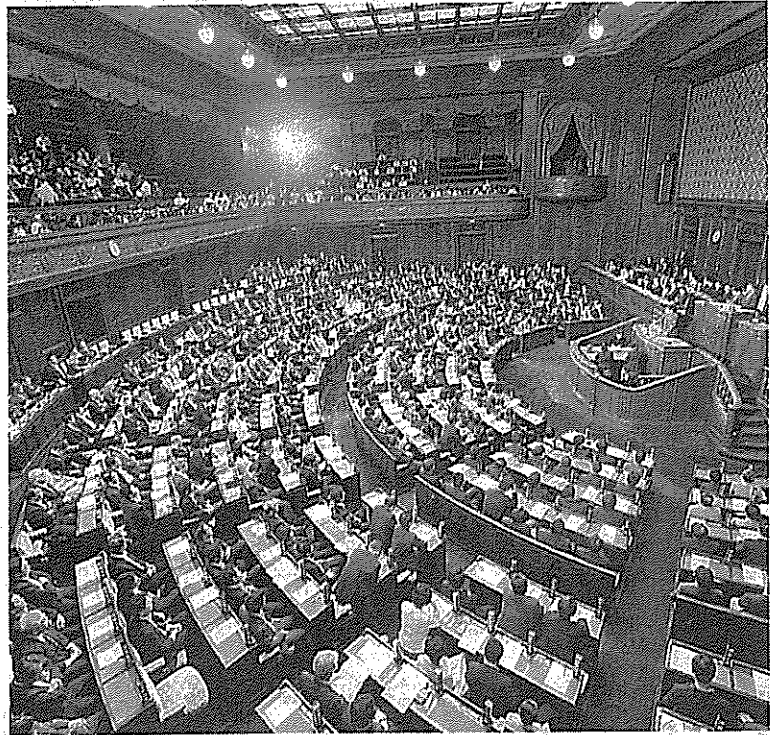
違憲の声

憲法学者の間には、集団的自衛権の行使は違憲との声も多い。

西谷 憲法は権力者を縛るもの。それを超えてしまえば何でもできる。政権が行使したのであれば解釈変更でなく、憲法を改正すべきで、国民投票で正々堂々と信を問うべきだ。

中西 9条の成り立ちを考えると、憲法学の主要な議論はいささか一貫性がないと感じる。冷戦時代には自衛隊違憲論が圧倒的で、政府解釈を批判していたが、21世紀になって集団的自衛権の問題が浮上すると、政府の個別的自衛権に関する解釈を支持し、集団的自衛権は違憲という意見が増えた。憲法は、日本が敗戦で非武装化され、国連の集団安全保障がそれなりに機能すると期待されていた時代に作られたもので、国際情勢と切り離しては解釈できない。安全保障体制が機能しない時のために、国連憲章は個別的自衛権と集団的自衛権を認めており、それがどんな役割を果たすかは、その時々で国際政治構造や軍事技術によって変わる。

砂川判決は、9条の解釈は高度の政治判断の対象との立場をとり、田中角栄政権に求められて法制局が作成した文章で、そもそも論理に無理があった。



安保法制をめぐり野党が論戦を交わした国会(18日午後)

①立法事実 法律制定の必要性や正当性を根拠付ける社会的・経済的・文化的な一般事実。

②砂川判決 東京都砂川町(現・立川市)の米軍基地拡張に反対するデモ隊の基地立ち入りをめぐる裁判で、最高裁が1959年、「わが国が自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要な自衛のための措置を取り得ることは国家固有の権能の行使として当然」と判断した判決。

③ニクソンショック 71年、ニクソン米大統領が電撃発表した中国訪問宣言と金・ドル交換停止。既存の世界秩序に大きな影響を与える方針転換で、日米関係悪化の要因になった。

④1972年の政府見解 内閣法制局が作成。必要最小限度の自衛の措置は憲法上認められるとしたうえで、集団的自衛権の行使は許されないとする。

⑤ソールズ(SEALDs) 自由と民主主義のための学生緊急行動)。特定秘密保護法の反対活動を行った学生らが安全保障関連法案に抗議し、デモや集会を運営した。国会議事堂前など大規模な市民行動にもつながった。

⑥憲法25条 国民の生存権と国の責務を規定。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と記す。

⑦第3次アーミテージレポート アーミテージ元米国防副長官ら超党派の有力者グループが2012年8月、日米同盟に関して発表した報告書。中国の軍事力増大を懸念し、日本に集団的自衛権の行使容認を求めた。



にしたに・ふみかず 1960年京都市生まれ。大阪府吹田市役所勤務を経て、2004年からフリージャーナリスト。06年度「平和協同ジャーナリスト基金賞」受賞。著書に「報道されなかったイラク戦争」など。

9条と日米安保体制の間に齟齬があるのは否定できない。冷戦時代も個別的自衛権に徹するといいたが

山室 砂川判決も1972年の政見聞から集団的自衛権を引き出した閣議決定の論理は破綻している。そこには理由付けを求められないほどの法的な根拠は薄弱だ。憲法とは、この方向に国家を進めるといふ基本方針で、状況が変わったから勝手に変更するなら国家の成立根拠が揺らぐ。法的安定性が否定されれば未来予測もできず、憲法さえ状況次第で変わるなら国民に順法精神を求めることはできなくなる。法治国家としての崩壊だ。

中西 私も、72年の政府見解を踏襲した今回の閣議決定の論理は不明瞭だと思う。あの見解は、当時の田中角栄政権に求められて法制局が作成した文章で、そもそも論理に無理があった。

各地で違憲訴訟起きる 軍事解決の道は選ぶな 憲法改正を問うのが筋

山室 中西 西谷

ら、いわゆる「密約」などの問題を抱えていた。本来は講和独立の際に憲法を変えるのが筋だったが、冷戦を反映した国内対立のために無理な解釈を続けてきたので、今更解釈は変更できず改正すべきという議論は不誠実だろう。ドイツには憲法裁判

を前提にしている。鳩山一郎内閣は改憲を課題に総選挙をし、国民はノを突きつけた。岸信介は安保条約を改定した後に、総選挙をして国民の意思を問うべきだったと回顧している。今こそ、解散総選挙によって国民の意思を問うべき。それが民主主義の王道ではないか。

反対運動

西谷 若者たちが「ソールズ」を結成して国会前の集会やデモで先頭に立った。今は一生懸命に勉強しても就職先がなく、日本の財政が破綻状態にある中で若者世代がツケを負わされる。原発を危険だと思っ人が多いのに再稼働もされた。その上で安保法制が登壇し、若者たちも立ち上がらざるを得なかったのではないかと。労働組合や活動家ではなく、今まで声を上げなかったような人たちが立ち上がったことは、政府にとって大きな脅威だろう。

山室 反対運動の駆動力になっているのは「3・11世代」の人たちだ。彼ら彼女らが10代、20代の時に東日本大震災と東京電力福島第一原発事故が起きた。その時に持った政治への不信感、日本への不安感から運動が始まっている。彼らがデモや集会で叫ぶキャッチフレーズは「民主主義って何だ。民主主義はこれだ」というもの。自分たちが今ここで声を上げることが民主主義だと。私はこの「路上民主主義」が戦後70年の民主主義の脈を出し、新たな民主主義を生み出す可能性に期待したい。今回の反対運動への無視は、非常に強いポスターフローになって自公両党に返ってくるだろう。

中西 政権が民意を十分に反映していないのではないかと感じる。これは日本だけでなく、米国内でもヨーロッパでも民主主義国が抱えている問題だろう。戦後、民主主義

所があるが、日本も最終的に最高裁に判断してもらうのが適切だろう。山室 今後、違憲訴訟が各地で起こると思う。司法判断で是非の決着をつけられるならいいが、内閣が砂川判決を持ち出したのは最高裁が高度に政治的な問題は判断しないこと

義国は、特に中産階級の人々の民意に配慮することで政治の正当性を得てきたが、現代は政府ができてきた人々が求めることのギャップが非常に拡大してしまった。どの政党が政権を取っても期待に応えられず、選挙のたびに大きくスイングし、ポピュリスト的な動きも出てきている。世界的に民主制は大きな困難を抱えているが、路上民主主義という形で解決策が見いだせるのだろうか。原発問題でも世論は反対が多数だが、原発を掲げた勢力は一つの選挙も勝っていない。安保の問題でも民主党はこの法案には反対したが、集団的自衛権そのものに反対とははっきり言わなかったし、維新も分裂した。国政を担うことを考える政党は日米安保の関係や国際環境は無視できないし、集団的自衛権を行使しないとは、やはり言えないだろう。

—日本の進むべき方向についてどう考えるか。

中西 今回の安倍政権までの日本は20年ほど防衛費は横ばいか、削減しかしてこなかった。その間、北朝鮮が核開発し、中国が軍備を急増させたことを踏まえれば、安全保障体制を一定程度で強化することは正しい。だが、中国や韓国など角を突き合わせ、軍事力で解決する道に進むべきではない。中国の軍拡や国内に対する強圧的姿勢が今日、明日で変わることはありえない。中国や北朝鮮が周辺国にとって良い方向に変わり、緊張緩和に向かう国際秩序ができるのが望ましいが、それは長期の話。安保法制は、30年後にそうした国際秩序に到達するのを目指すための一里塚だ。われわれがどこに向かうべきかを見失ってはならない。

西谷 日本の軍事費は5兆円で、韓国は2.5兆円、北朝鮮は0.5兆円。日本はすでに高く、さらに上げるとそれを削らざるを得ない。私はシリアから帰ると2、3週間は悪夢でうなされる。現地はロケット弾が飛び、空爆もあるからで、自衛隊員が戦闘地に行けば心が壊れたり負傷したりする。その医療費は税金だ。米国はイラク戦争で300兆円使ったとされ、破綻している。安保法制は9条の問題だが、**25**も危うい。

山室 特定秘密保護法から安保法制まで進んだ一番の理由は、2012年の**2**の**3**だ。日本が2級国家に脱落すると脅しをかけられた。集団的自衛権、TPP（環太平洋連携協定）、原発再稼働、特定秘密保護法も全部出ていて、日本は次々と実現させられている。そこまでする裏側には中国、韓国などに対する外交政策の敗北がある。集団的自衛権の根本は米国の財政負担を減らすために日本が肩代わりするということ。そうした対米従属だけでアジア外交に展望が開けるのか。戦後レジームの脱却を言うなら対米従属の脱却こそが先決だ。